

融資商品説明書（教育カードローン（基金保証））

2023年12月1日現在

商品名	・教育カードローン（基金保証）（一般社団法人しんきん保証基金保証付）
融資形式	当座貸越（カードローン）→ 証書貸付
ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす個人の方とさせていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上の方。 ・安定継続した収入のある方。 ・ご子弟等が学校等に就学中または就学予定の方。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方。 ・当金庫の営業区域内に居住または勤務する方。
お使いみち	お申込みご本人の子弟、孫、被扶養親族の就学にかかる次の資金です。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 就学する学校等への納付金 [例] 入学金、授業料、寄附金など。 (学校等とは、国内・海外を問わず、学校（教育施設）と呼称されるもの。) (2) 就学にかかる付帯費用 [例] 受験費用、教材費、下宿費用、交通費、入学・卒業に伴う引越費用など。 (3) お申込みご本人が、上記(1)または(2)を使途として当金庫を含む金融機関から借入れたローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 <p>※正式なお申込み時に、お使いみちを書類等で確認させていただきます。 ※教育カードローンを複数のご子弟等でご利用される場合は、ご子弟ごとのご契約が必要となります。</p>
お借入限度額	[当座貸越（カードローン）期間] <ul style="list-style-type: none"> ・50万円以上500万円以内（10万円単位） <p>※カードローンのご契約極度額以内なら、ATMで専用ローンカードにより繰り返しご利用いただけます。</p> <p>※カードローンの出金可能期間は就学者の在学期間中（卒業予定月の月末まで）とします。</p> <p>[証書貸付期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当座貸越（カードローン）の貸越元金残高（500万円以内）、および、その最終返済日以降の貸越利息以内。
ご契約期間	[当座貸越（カードローン）期間] <ul style="list-style-type: none"> ・5年以内（1年毎の自動更新） <p>※医学部・薬学部等の6年制大学や在学予定期間が4年を超える場合は7年月以内、かつ、卒業予定月の3ヵ月後の月末までとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学予定日の6ヵ月前の月初日から契約可能です。 ・卒業予定月の3ヵ月後の月末までに証書貸付への切替えが必要です。 ・ご子弟等が進学する際は、所定の手続きでご契約期間の延長が可能です。 ・当座貸越期間中であっても、退学等で就学の事実がなくなった場合等、一定の条件に該当したときは、新たなご利用を中止し、ご契約を終了させていただく場合がございます。 <p>[証書貸付期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3ヵ月以上10年以内
お借入利率 (利息の計算方法含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規お借入利率は当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・なお、新規お借入利率は金融情勢などに応じて変動いたします。 <p>[当座貸越（カードローン）期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カードローンは固定金利のお取扱いとなります。 ・利息の計算方法は、毎日の最終残高について、付利単位を100円とした、1年を365日とする日割計算となります。 <p>[証書貸付期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変動金利のお取扱いとなります。 ・(元金均等毎月返済の場合、付利単位1円。元金均等毎月返済の場合、付利単位100円。) ・お借入利率は、毎年4月1日と10月1日の当金庫の短期プライムレートに連動する変動金利型長期貸出基準金利を基準として年2回見直しを行い、6月と12月の約定返済日の翌日より新利率を適用させていただきます。
証書貸付期間の 金利変動について	
金利優遇	<ul style="list-style-type: none"> ・お申し込み時に、以下のお取引により、優遇金利をご利用いただけます。（別途金利優遇キャンペーン等の金利プランを設定している場合は、この優遇の対象とはなりません。）各利率などの

融資商品説明書（教育カードローン（基金保証））

<p>「地元にご就職で」</p>	<p>詳細は窓口へお問い合わせください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>取引内容①～③のいずれか2項目以上で金利優遇</td> </tr> <tr> <td>①給与振込または年金受取指定（※1）</td> </tr> <tr> <td>②5大公共料金自動振替1種類以上（※1）（※2）</td> </tr> <tr> <td>③カードローンまたはしんきんカード（※1）</td> </tr> </table> <p>（※1）同時契約可 （※2）5大公共料金[電気、電話（携帯電話含む）、ガス（プロパンガス含む）、水道、NHK]のうち1種類以上の自動振替②公共料金はクレジット決済可としますが、クレジットの請求明細での確認させていただきます。</p> <p>なお、当金庫所定の各利率は金融情勢などに応じて変動いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地元にご就職で」の金利の適用条件 <p>証書貸付への切替え時に、（ご卒業後）就学者が地元（当金庫の営業区域内）の企業・団体等に就職された場合で、そのことを書類等で確認できる場合に、ご利用いただけます。</p>	取引内容①～③のいずれか2項目以上で金利優遇	①給与振込または年金受取指定（※1）	②5大公共料金自動振替1種類以上（※1）（※2）	③カードローンまたはしんきんカード（※1）
取引内容①～③のいずれか2項目以上で金利優遇					
①給与振込または年金受取指定（※1）					
②5大公共料金自動振替1種類以上（※1）（※2）					
③カードローンまたはしんきんカード（※1）					
<p>ご返済方法</p>	<p>[当座貸越（カードローン）期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金返済据置。お利息は、ご指定口座から毎月払いとなります。 ・ATMでの臨時のご返済も可能です。 <p>[証書貸付期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金均等または元利均等毎月返済方式（ボーナス返済併用もご利用いただけます。 ・ボーナス返済部分の元金は、お借入金額の50%以内とします。） <p>※ご子弟等の卒業時に当座貸越のご利用残高について、証書貸付へ切替えさせていただきます。</p> <p>なお、元金返済据置はできません。</p>				
<p>保証会社</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人しんきん保証基金 				
<p>保証料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保証料はお借入利率に含まれています。 				
<p>保証人・担保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人しんきん保証基金（保証会社）が保証いたしますので、担保・保証人は不要です。 				
<p>返済試算額の入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭やホームページで返済額を試算いたします。 				
<p>金利情報の入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の金利水準については、お近くの旭川信用金庫本支店の融資窓口、テレホンサービス「ハローアスク」（フリーダイヤル：0120-74-3874）、ホームページ（http://www.shinkin.co.jp/ask）までご照会ください。 				
<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、本支店またはお客さま相談室（9時～17時、電話：0166-26-1161）へお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）でも苦情等のお申し出を受け付けています。くわしくは、上記お客さま相談室へご相談ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置・運営する仲裁センター等、ならびに、札幌弁護士会（電話：011-251-7730）が設置・運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、または、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。 <p>上記の東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、(1)お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、(2)当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談室もしくは全国しんきん相談所へお問い合わせください。</p>				
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正式なお申し込み時に、必要書類（運転免許証、所得証明書、資金用途確認書類、合格通知書・在学証明書・学生証等）をご提出いただきます。くわしくは、窓口へお問い合わせください。 ・メールオーダーサービス、FAXオーダーサービス、インターネット（スマートフォン含む）を利用して、本ローンの仮審査申込みができます。 ・当金庫からのお借入総額が700万円を超える場合は、ご融資実行時までに当金庫の出資会員になることが必要です。 ・ご契約時に印紙200円（または印紙代200円）が必要となります。 ・ローンカードの表面に「キョウイクC」と表示いたします。 ・教育カードローン（基金保証）は、専用ローンカードを発行いたしますので、当金庫および他の 				

融資商品説明書（教育カードローン（基金保証））

信用金庫、銀行、信用組合、農協、労金等の提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）でご利用になれます。

- ・本カードローンのお申し込みの際は、事前に審査をさせていただきます。保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、審査結果により、お申し込みいただいたお借入希望額を減額させていただくこともあります。
- ・金融情勢の変化等により、本説明書の内容を変更または取り扱いを中止する場合がございます。
- ・くわしくは、お近くの本支店窓口へお問い合わせください。